

平成26年9月（第5回）教育研究評議会議事要旨

日 時 平成26年9月24日（水）13時04分～15時00分
場 所 本部棟第一会議室
出席者 23 / 26
欠席者 荒木理事
春名社会文化科学研究科長（太田副研究科長代理出席）
小山法学部長（波多野副学部長代理出席）

○前回議事要旨の確認

平成26年7月（第4回）教育研究評議会議事要旨（案）について、原案のとおり承認された。

○議 事

1 報告事項

（1）教員の懲戒処分について

議事要旨は法務・コンプライアンス対策室において作成・保存

2 審議事項

（1）教育研究組織等の変更について

阿部理事から、資料1-①「次世代人材育成センターの設置について」に基づき、全学センターとして次世代人材育成センターを設置することについての概要説明があった後、許理事から補足説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。また、将来の本学への学生確保策、連携機関等の拡大について意見があった。

続いて、資料1-②「高等教育開発推進機構の設置について」に基づき、全学センターとして高等教育開発推進機構を設置することについて説明があった後、許理事から補足説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

（2）諸規則について

【学則】

①国立大学法人岡山大学管理学則の一部改正

【規則】

②岡山大学における部局長の任命等に関する規則の一部改正

阿部理事から、資料2「諸規則について」に基づき、改正理由の説明があった後、総務・企画部長から、条文の詳細について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。また、「【規則】②岡山大学における部局長の任命等に関する規則の一部改正」に関して、学長交代の場合の対応について質疑があり、佐野ガバナンス改革検討委員会委員長から、申し合わせ等を作成し対応する旨説明があった。

(3) 学生の懲戒処分について

許理事から、資料3(要回収資料)に基づき、4件の学生の懲戒処分について説明があった後、関係部局から補足説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(4) 学生の懲戒処分の解除について

許理事から、資料4(要回収資料)に基づき、2件の学生の懲戒処分の解除について説明があった後、関係部局から補足説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。また、謹慎中の正課外活動・アルバイト・サークルにおける指導等について、種々意見交換があった。

(5) 全学的な情報化の推進・情報基盤の企画立案のための体制整備について

谷口理事から、資料5「全学的な情報化の推進・情報基盤の企画立案のための体制整備について ―情報統括センター諸規則の改定―」に基づき、岡山大学全体の中長期的な情報戦略の企画立案を審議するための体制整備について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

また、附属図書館との緊密な連携をもとに、更なる関わり方について検討することとした。

3 報告事項

(1) 教員公募における応募資格について

阿部理事から、資料6「教員公募における応募資格について」に基づき、教員の応募資格にグローバル人材育成に資する資格を追加することについて報告があり、公表への表記については、各部局の判断により対応することとした。

(2) 平成27年度概算要求について

門岡理事から、資料7「平成27年度岡山大学運営費交付金の概要」等に基づき、文部科学省から財務省への概算要求の状況について報告があった。

(3) 平成26年度「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠の配分について

門岡理事から、資料8「平成26年度国立大学法人運営費交付金特別経費「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠の配分について」に基づき、平成26年度「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠の配分決定について報告があった。

4 その他

(1) 次回開催日について

次回教育研究評議会は、10月15日（水）13時30分から開催予定となった。

以上